

住宅用家屋証明の申請に必要な添付書類

証明書の申請に来られる方が代理人の場合、建物の建築主又は取得者の委任状は不要です。



購入された建物は
A：注文住宅です
B：建売住宅もしくは新築マンションです

住民票は
I：新住所です（入居済）
II：旧住所のままです（未入居）

	購入された建物について	A		B	
		I	II	I	II
ア	建築確認済証または検査済証	○	○	○	○
イ	次のア、イ、ウ、エのいずれか ア 登記完了証(書面申請)および登記所で受理の記録のある登記申請書 イ 登記完了証(電子申請) ウ 登記事項証明書 エ 登記事項要約書 インターネット登記情報提供サービスから印刷した「登記情報」については、照会番号の有無に関わらず、単体では登記事項証明書の代わりとしては認められません。インターネット登記情報提供サービスから印刷した「登記情報」をお持ちになる場合は、必ず登記完了証をあわせてご提示ください。	○	○	○	○
ウ	現在の住民票（6か月以内に作成されたもの）		○		○
エ	家屋未使用証明書（原本）			○	○
オ	入居する旨の申立書（原本）		○		○
カ	現在住んでいる家屋の賃貸契約書または売買契約書		○		○
キ	長期優良住宅または 認定低炭素住宅の場合 認定通知書および認定申請書 ※変更の認定を受けた場合は、変更認定申請書および変更認定通知書	○	○	○	○



住民票は
I：新住所です（入居済）
II：旧住所のままです（未入居）

※ 建築後 20 年（一定の場合は 25 年）以上経過した家屋の場合には、次の①②のいずれかも併せて必要
①耐震基準適合証明書 ②住宅性能評価書

	住民票について	I		II	
		I	II	I	II
ク	登記事項証明書または登記事項要約書			○	○
ケ	買取再販の場合 増改築等工事証明書 給水管・排水管または雨水の浸入を防止する部分に係る工事を行った場合は、既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約が締結されていることを証する書類（※上記参照）			○	○
コ	現在の住民票（6か月以内に作成されたもの）				○
サ	入居する旨の申立書（原本）				○
シ	現在住んでいる家屋の賃貸契約書または売買契約書				○

◎証明書発行手数料 1,300 円

< 川西町役場 税務課 固定資産税係 TEL : 0745-44-2642 (直通) >